⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油製品販売業の届け出をしている者であること。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
区分①　〒040―8561 北海道函館市海岸町24―4　函館税関総務部会計課営繕係　赤坂　直英　電話0138―40―4237
区分②　〒047―0007 北海道小樽市港町５―２　小樽税関支署　山崎　りぶ　電話0134―23―4163
区分③　〒085―0022 北海道釧路市南浜町５―９　釧路税関支署　前川　紘子　電話0154―22―3730
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限
区分①　平成28年３月７日17時00分
区分②　平成28年３月３日17時00分
区分③　平成28年３月１日17時00分
⑷　開札の日時及び場所
区分①　平成28年３月８日10時00分　函館港湾合同庁舎３階第一会議室
区分②　平成28年３月４日10時00分　小樽地方合同庁舎２階大会議室Ａ
区分③　平成28年３月２日15時30分　釧路港湾合同庁舎３階共用会議室
⑸　⑶及び⑷については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
4　電子調達システムの利用
区分①　本件は、府省共通の電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
区分②、③　利用しない。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayoshi Toku, Director of the Coordination Division Hakodate Customs.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
Ⅰ　Gas Oil for patrol boat「SHIRAKAMI」, 228KL
Ⅱ　Gas Oil for patrol boat「KAMUI」, 179KL
Ⅲ　Gas Oil for patrol boat「HAMANASU」, 195KL
⑷　Delivery period : The date of contract through 31 March, 2017
⑸　Delivery place : As in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “B” or “C” in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by the Hokkaido area related to the Ministry of Finance (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender :
Ⅰ　5 : 00 PM 7 Mar. 2016
Ⅱ　5 : 00 PM 3 Mar. 2016
Ⅲ　5 : 00 PM 1 Mar. 2016
⑻　Contact point for the notice : Naohide Akasaka, Procurement Section, Accounting Division, Hakodate Customs, 24―4 Kaigancho Hakodate city Hokkaido 040―8561 Japan, TEL 0138―40―4237. Other is General Affairs Section Otaru Branch Customs, 5―2, Minatomachi, Otaru city 047―0007, Japan. TEL 0134―23―4163. And Kushiro Branch Customs, 5―9, Minamihamacho, Kushiro city 085―0022 Japan. TEL 0154―22―3730.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年1月7日
支出負担行為担当官
東京労働局総務部長　原口　　剛

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77、78
⑵　調達件名　平成28年度東京労働局海岸庁舎ほか23施設機械設備保守及び執務環境衛生管理業務委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は電子調達システムにより行なう。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度全省庁統一資格において、「建物管理等各種保守管理」で「A」、「B」、または「C」等級に格付けされている者であること。なお、地域は不問とする。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格条件を有する者であること。
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されるものであること。